

広報うへだ

毎月1日・16日発行

昭和59年5月16日

第911号

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田224100
印刷 田辺印刷



豚レースに歓声

こどもの日の5月5日、上田公園一帯で「第13回こどもまつり」が開かれました。この日は、豚レース(=写真)、竹馬作り、相撲大会、綱引き大会、人形劇などの催し物が31も行われ、好天に恵まれたこともあって公園内は家族連れでいっぱい。どの会場も、チビっ子たちの歓声で沸き返っていました。

主な内容

長野県総合防災訓練、6月1日に実施	2・3ページ
福祉会館が完成	4ページ
春の叙勲、4氏が晴れの受章	5ページ
上田市功労者に8名を表彰	6ページ
日本脳炎予防接種を実施	7ページ
カメラレポ	8・9ページ
お知らせ	10～12ページ

市民と市長の日

毎月1日に行っています「市民と市長の日」を、来月は都合により6月4日(月)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。

農地問題相談日

「農地問題相談」を6月1日(金)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。

一第 910
黒澤と里さん 中組 八六
塩入ヒサ子さん 奈良尾 七九
土田利映さん 岡 二九
(園分一丁目)
上堀 六七
原 金助さん
宮川一郎さん 上川原柳町 六四
滝沢まさ志さん 築地 六一
丘保育園長()▽神科第二保育
園長 小林和子(城下保育園長)
長 小山芳子(神科第二保育園
長)

長野県総合防災訓練

6月1日に市内全域で実施

長野県と上田市は、六月一日(金)、上田市を会場にして「長野県総合防災訓練」を実施します。

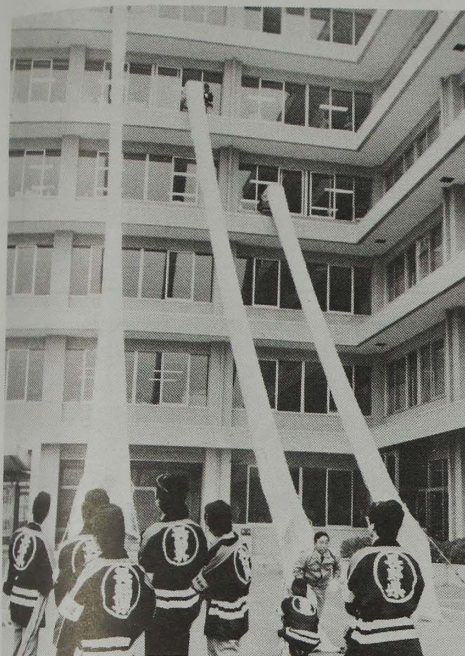
訓練内容は、市民の皆さんの自主参加のもと市内全域で行う「避難訓練」と、第一会場(大手町通り周辺など)及び第二会場(千曲川市民緑地)で実施する「総合防災訓練」です。(六月一日が雨天の場合は原則として中止にしますが、中止の場合は

午前七時三十分には有線放送などを通じてお知らせします) この防災訓練は、市民の皆さんに防災思想を高めていただくとともに、関係機関の協力体制を確立させることが主な目的です。

市内全域で

避難訓練

避難訓練は、市民の皆さんに



市内全域での防災訓練

訓練種目	実施機関
非常事態告知	有線放送・有線テレビ・消防団
避難訓練	自治会・学校・福祉施設・事業所・消防団・上田市日赤奉仕団・保健補導員など
初期消火訓練	
救護訓練	
非常持出訓練	

※開始時間は、午前8時30分です。

自主的に参加していただきながら、市内全域で実施します。

まず、午前八時三十分には長野地方気象台は、「数時間後に県の東部を中心に大地震が発生する恐れあり」との地震予知情報を発表します。続いて、有線放送、有線テレビ、打鐘などにより、全市民に対して避難命令が発せられます。市民の皆さんは、自主的にそれぞれの指定場所へ避難してください。

難してください。

また、自治会、福祉施設、事業所などでは、自主防災隊や自衛消防隊などが中心となって、それぞれ独自に防災計画をたてて、初期消火訓練、救護訓練、非常持出訓練なども組み合わせ実施していただきます。

第一・二会場で

総合防災訓練

総合防災訓練は、第一会場(大手町通り周辺、上田城跡公園)と第二会場(千曲川市民緑地)に別れて実施します。(詳細は次ページを御覧ください)

想定内容は「長野地方気象台は、午前九時三十分ごろ県の東部を中心に大地震が発生した旨の地震情報を発表。この大地震のため、火災の発生、交通の混乱、ガス爆発、電力施設の被災による停電、水道の断水、電話線の切断など、大きな被害が生じた」というものです。

第一会場では、午前九時三十分から防災訓練を実施します。訓練内容は、付近住民の皆さんなどによる初期消火訓練、消防団などが出動する出動訓練、負傷者を救護する救護訓練、上田電報電話局の屋上などから救出する救助訓練、避難誘導訓練、

給食訓練、給水訓練、地震体験訓練などです。

第二会場では、午後〇時五十分から防災訓練を実施します。

訓練内容は、自動車の衝突事故による車両火災消火訓練、灯油タンクが爆発する油火災消火訓練、堤防決壊の危険による水防訓練、消防自動車による放水訓練、緊急医薬品投下訓練、LPガス爆発消火訓練、応急仮設住宅建設訓練、緊急列車停止訓練、林野火災消火訓練などです。

県警音楽隊などが

街頭パレード

六月一日の午前九時ごろからは、県警音楽隊、上田市消防音楽隊などが街頭パレードを行います。県警音楽隊とカラীগード隊は、松尾町通りから市民会館まで、上田市消防音楽隊は海野町通りから市民会館までを、それぞれ行進します。

また、市民会館駐車場では、正午から県警音楽隊、上田市消防音楽隊などによるコンサートも行われます。

「お願い」 六月一日は、市職員が多くが防災訓練に参加しますので、市役所へ用事のある方は、できるだけ他の日に来庁されるようお願いいたします。

容

時間
50~13:00
00~13:10
10~13:30
15~13:30
30~13:40
45~14:15
50~15:05
55~15:10
05~14:35
10~14:30
15~14:45
15~14:45
15~14:45
10~15:15
10~15:20
10~15:40
10~16:00
10~16:30

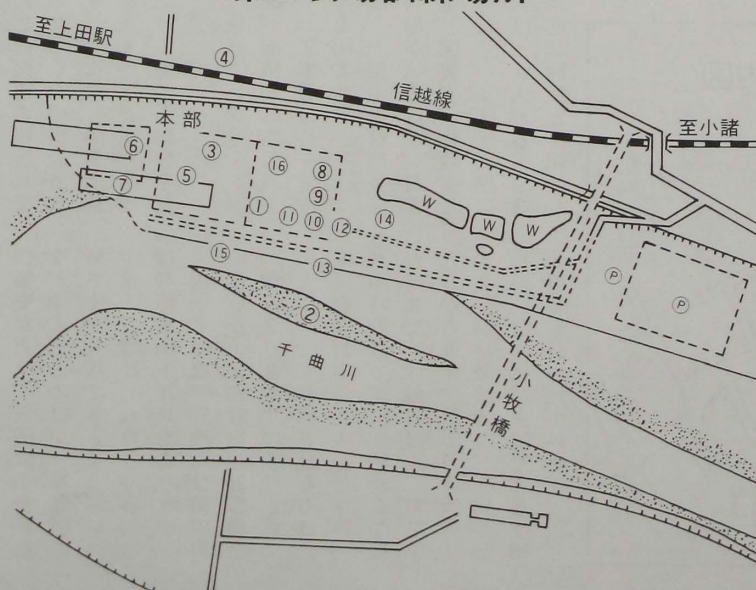
第 1 会場訓練場所



第 1 会場訓練内容

場所	訓練種目	時間	場所	訓練種目	時間	場所	訓練種目	時間
①	児童避難訓練	9:00~9:10	⑥	現地本部設置訓練	9:50	⑬	給水訓練	11:05~12:00
—	街頭パレード	9:00~9:25	⑦	避難誘導訓練	9:50~10:10	⑭	道路啓開訓練	11:10~11:30
—	非常事態告知	9:30	⑧	救護訓練	10:00~11:30	⑮	臨時連合自治会役員会招集訓練	11:40~12:00
—	情報伝達訓練	9:35	⑨	救助訓練	10:05~10:35	⑯	臨時市議会招集訓練	11:40~12:00
—	出火通報訓練	9:35	—	応援要請訓練	10:35~10:50	⑰	昼のコンサート	12:00~12:40
②	初期消火訓練	9:35~9:45	⑩	飛火警戒訓練	10:40~10:55			
—	非常線訓練	9:35~11:40	—	状況中止	10:55			
③	地震体験訓練	9:30~12:00	—	鎮火通報	10:56			
④	通信訓練	9:30~12:00	⑪	給食訓練	11:00~12:00			
⑤	出動訓練	9:40~10:00	⑫	給水浄水訓練	11:05~11:35			

第 2 会場訓練場所



第 2 会場訓練内容

場所	訓練種目	時間
—	飛行偵察訓練	12:50~13:00
①	緊急医薬品投下訓練	13:00~13:10
②	救出訓練	13:10~13:30
③	初期消火訓練	13:15~13:30
④	緊急列車停止訓練	13:30~13:40
⑤	応急仮設住宅建設訓練	13:45~14:15
⑥	緊急送電訓練	13:50~15:05
⑦	通信施設復旧訓練	13:55~15:10
⑧	水道施設復旧訓練	14:05~14:35
⑨	防疫訓練	14:10~14:30
⑩	車両火災消火訓練	14:15~14:45
⑪	LPガス爆発消火訓練	14:15~14:45
⑫	危険物(油)火災消火訓練	14:15~14:45
⑬	水防訓練	14:40~15:15
⑭	林野火災消火訓練	14:50~15:20
⑮	放水訓練	15:30~15:40
⑯	観閲式(分列行進)	15:40~16:00
⑰	終了式	16:00~16:30

訓練種目
非常事態
避難誘導
初期消火
救助訓練
非常持出

※開始時

傷者を救助する
電報電話局の屋上などから救出
する救助訓練、避難誘導訓練、

は、できるだけ他の日に来庁されるようお願いします。

障害者福祉の拠点

福祉会館が完成



上田市の中心部に完成した上田市福祉会館



訓練用具が備えられている日常生活訓練室

市が、大手二丁目の旧上田市農協跡に建設していた「上田市福祉会館」が先ごろ完成し、四月二十七日には竣工式が行われました。

福祉会館は、障害者や福祉団体の皆さんが会議、研修、訓練及びレクリエーションの場として、またボランティア活動や市民の皆さんとの交流の場として利用していただくため建設されたものです。今後は、障害者福祉推進の拠点として、広く活用していただけるものと期待されています。

建物は、鉄筋コンクリート三階建て、延べ面積が約六百八十平方メートルあり、工事費は約一億一千九百八十万円です。

一階には、上田市社会福祉協議会の事務局が入るほか、日常生活訓練室、図書室、相談室などが設けられています。二階には、二百人ほどが入れる大会議室（社会適応訓練室と併用）や作業室があり、三階は小会議室などです。このほか、身障者の皆さんが利用できるようエレベーターが設けられたり、各階には身障者用トイレもあります。

福祉会館は、管理及び使用料の徴収が上田市社会福祉協議会（☎272025）に委託されていますので、利用される方は同協議会にお申し込みください。

利用時間は、午前九時から午後九時まで、休館日は十二月二十九日から翌年一月三日までです。

また、福祉会館では、心配ごと相談、法律相談をはじめ各種相談事業も行われています。

上田市福祉会館案内図



春の叙勲

四氏が晴れの受章

政府は四月二十九日、昭和五十九年春の叙勲を発表しました。市内では、次の四人の方々が勲五等双光旭日章などを受章されました。

※勲五等双光旭日章

沢柳 新司さん



73歳

材木町1-2-20

沢柳さんは、昭和三十八年に長野県警視正として退職されるまでの約三十年間、警察の仕事一筋に精進され、上田警察署長、長野県警察学校長などの要職を歴任されました。この間、巡査部長、警部補、警部、警視、警視正と昇任され、殺人放火事件など難事件の解決に全力を注がれ、治安の維持や地域社会の安全確保に貢献されました。また、豊富な知識と巧みな統

率力をもって部下職員の指導にあたり、時代に即応した警察運営に尽されました。

※勲五等瑞宝章

清水 鈔一さん



72歳

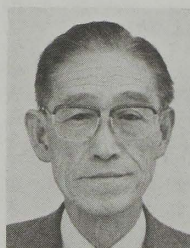
上塩尻108

清水さんは、昭和四十六年まで十六年の長きにわたり、上田市議会議員として地方自治の発展、地域の産業経済の発展に尽力されました。この間、市議会副議長、産業経済委員長などの要職を歴任され、町村合併の促進、国立東信病院の整備、上田交通別所線の存続、大手企業の誘致などに貢献されました。現在は、長野県日中友好協会理事長、上田日中友好協会会長などの要職にあり、昼夜を問わず日中友好の交流促進に努めら

れています。

※勲五等瑞宝章

室賀 公德さん



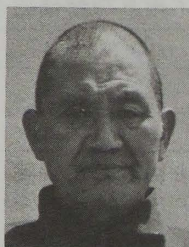
70歳

富士山1,767

室賀さんは、長年にわたって税務行政の円滑な推進に尽力され、国家財政の確保に貢献されました。この間、関東信越国税局協議団長野支部長、飯田税務署長、上田税務署長などの要職を歴任され、輝かしい業績を残されました。一方では、広く大きな包容力と優れた指導力、部下職員の育成にも尽されました。また、「のぼる朝日は太郎山のほとり／＼サテサテ ソウカイソウカイナ」の歌詞で広く愛唱されている「上田小唄」の作詞者としても有名です。

※勲六等瑞宝章

石田 茂豊さん



68歳

古里2,082-1

石田さんは、三十年もの長きにわたり、常に勇壮果敢な行動と卓越した手腕により消防行政に尽力されました。昭和十六年、警視庁消防練習所に入所以来、消防機械の開発、改良に尽されるところに、あらゆる災害現場で優秀な機関員として活躍されました。昭和二十四年、上田市消防署に入署してからも新しい消防技術と知識の導入に努め、消防装備の充実、職員の高質の向上、消防団員の育成強化などに献身的な努力をされました。

県知事表彰

二氏が受章

五月三日の「憲法記念日」に市内では次の二人の皆さんが、県知事表彰を受章されました。

*建設事業功労者

滝沢正二さん

(七十歳 常磐城四一〇一四)

滝沢さんは、宅地建物取引業に携わり、現在まで二十五年の長きにわたり宅地建物の公正なる取引と流通の円滑化に努力してきました。このことは、地域の発展と国の住宅政策及び住宅行政に大きく寄与したものでいえます。

この間、長野県不動産協会副会長や長野県宅地建物取引業協会副会長などの要職も歴任され、会務の運営はもちろん会員の指導育成に尽力されました。

*芸術文化功労者

尾沢千春さん

(六十九歳 国分五八〇一二)

尾沢さんは、今日までの五十年間、農民美術一筋に研さんを積み、農民美術の第一人者として芸術、文化活動の推進に努められました。

県下の農民美術界にあつては、農民美術連合会会長を務めるなど、組織活動の充実のために貢献されました。また、後継者や愛好者の育成のために指導をされ、今日の木彫ブームの基礎づくりに大きな影響を与えました。

上田市功労者に 8名を表彰



受章者の皆さんには、永野市長から表彰状、功労章が贈られました



上田市功労者表彰を受章された皆さん

上田市功労者表彰式が、市制施行記念日の五月一日、市役所六階大会議室で行われました。

この功労者表彰は、上田市表彰規則に基づき、市政発展のために特に功労のあった皆様に感謝の意を表して行うもので、今年には次の八名の方が表彰されました。

表彰式では、永野市長が「皆さんが、長年にわたり研さん努力され、市政の伸展に立派な功績をあげられてきたことに、対し、

心から敬意を表します。今後とも、住みよい上田市を築きあげていくため、皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます」と式辞を述べたあと、一人ひとりに表彰状と功労章を手渡ししました。

また、受章者を代表して、香山順三さんから「市民の皆様の力添えがあったからこそ、任務を全うすることができました。今後とも、微力ではありますが、市政発展に尽したいと思っております」

との謝辞がありました。

功労者表彰を受章された皆さんは、次のとおりです。

〈敬称略・五十音順〉

- ▽太田貞子（六十一歳、岩下）
- ▽香山順三（七十八歳、岩門）
- ▽白石 勲（七十二歳、川辺町）
- ▽関口恒衛（七十三歳、五加）
- ▽竹内ふくよ（五十九歳、上沢）
- ▽茅野 功（七十二歳、岩門）
- ▽牧内 隆（六十四歳、中組）
- ▽山本文吾（七十一歳、みすず台南）

ものを大切に： 不用品登録情報

市では、市民の皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしています。

① 不用品の登録をされる方は、次の事項を必ず守ってください。
② ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ登録してください。

③ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

④ 紹介を受けた人は、取り引きの結果（成立、不成立にかかわらず）を生活環境課へ、必ず十日以内に御連絡ください。

不用品登録情報（主なもの）

（5月7日現在）

ゆずります	〈希望価格〉	ゆずってください
ゆりかご	話し合い	すべり台
ハンモック	話し合い	冷蔵庫
電気毛布	3,000円	カラーテレビ
電気こたつ	5,000円	フィギアスケート 18cm
マットレス	3,000円	スピードスケート 23cm
マットレス（ダブル）	2,000円	スキー靴 23.5cm
カセットコンロ	500円	スキー一式 靴18cm
カメラ（35ミリ）	7,000円	テニスラケット
五月節句人形	4,000円	バット
かや	無 料	テーブル付ローチェアー
三面鏡	1,000円	ウス
家庭用サウナ	60,000円	キネ
勉強机	無 料	二段ベッド
○じゅうぶんに活用できる不用品は、		折りたたみいす
どんなものでも登録しましょう。		太陽熱温水器

- ◇ ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係（☎24100内線301）へお気軽に御連絡を。
- ◇ 紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

日本脳炎予防接種日程表

会場	実施日 1回目	実施日 2回目	対象地区
塩田母子健康センター	6月6日(木)	6月19日(火)	中塩田、別所
塩尻地区公民館	6月7日(金)	6月19日(火)	秋和、上塩尻、下塩尻
川辺町会館	6月8日(金)	6月20日(火)	上田原、川辺町、倉升
川西社会福祉センター	6月8日(金)	6月20日(火)	川西地区
三好町会館	6月8日(金)	6月20日(火)	小牧、諏訪形、三好町、御所、半過
神川地区公民館	6月8日(金)	6月20日(火)	大屋、岩下、下青木、上青木、みすず台南、みすず台北
上田市保健センター	6月12日(火)	6月22日(金)	西部 { 下紺屋町、鎌原、西脇、新町、諏訪部、生塚、常磐町、緑が丘、新屋、緑が丘北、緑が丘西、城北
農村環境改善センター	6月12日(火)	6月22日(金)	豊殿地区
上野が丘公民館	6月12日(火)	6月22日(金)	蛇沢、山口、大久保、長島、金剛寺
上田市保健センター	6月13日(水)	6月26日(火)	北部 { 上川原柳町、下川原柳町、愛宕町、上鍛冶町、鍛冶町、上房山、下房山、柳町、新田、上紺屋町
東部地区防災センター	6月13日(水)	6月26日(火)	東部 { 踏入、泉町、上常田、中常田、下常田、北常田、材木町、常入
神川地区公民館	6月13日(水)	6月26日(火)	梅が丘、久保林、黒坪、上沢、国分、下堀、上堀
塩田母子健康センター	6月14日(木)	6月27日(水)	東塩田、西塩田
川辺町会館	6月14日(木)	6月27日(水)	神畑、下之条、築地、東築地、福田、吉田
三好町会館	6月14日(木)	6月27日(水)	中之条、千曲町、中村、朝日ヶ丘、須川
上田市保健センター	6月15日(金)	6月29日(金)	南部 { 北天神町、南天神町、松尾町、鷹匠町、本町、末広町、泉平、大手町
上野が丘公民館	6月15日(金)	6月29日(金)	中央 { 横町、海野町、原町、袋町、馬場町、田町、丸堀町、木町、北大手
	6月15日(金)	6月29日(金)	畑山、伊勢山、富士見台、神科新屋、野竹、西野竹、笹井、川原、岩門、染屋、金井

※時間は、各会場とも午後1時30分から2時30分までです。

日本脳炎予防接種を実施

日本脳炎予防接種を次のとおり実施します。該当する皆さんは、指定された各会場でお受けください。

＜対象者＞

初回：昭和五十五年四月一日から五十六年三月三十一日まで生まれた子供さんに、一

から二週間隔で二回接種

追加：昭和五十四年四月一日から五十五年三月三十一日まで生まれ、昨年初回として一回または二回接種してある

子供さん（初回接種を受けていない子供さんは追加接種が受けられませんので、今回は

初回をお受けください。母子健康手帳を御確認ください）に一回接種

＜日程・会場＞

左表のとおり

＜注意事項＞

- ① 昨年、初回として一回しか受けていない子供さんは、受け直しはしないで追加として一回だけお受けください。
- ② 五月にポリオ（小児マヒ）生ワクチンを受ける子供さんは、

今回の日本脳炎予防接種は受けられませんので、次回にお受けください。

③ 七月に行うツベルクリン、B

CG接種をお受けになる子供さんは、日本脳炎予防接種を受けて二週間を経過してからお受けください。

④ 接種をお受けになるときは、子供さんの健康状態にじゅうぶん注意し、母子健康手帳をお持ちください。

⑤ 筆記用具を御持参のうえ、指定された会場へお出かけください。

⑥ 問診票は、当日会場でお配りしますので、体温を必ず自宅で計ってきていただき御記入ください。

⑦ 問診票は、当日会場でお配りしますので、体温を必ず自宅で計ってきていただき御記入ください。

＜その他＞

次のような子供さんは受けられません。

① 発熱している人、または著しい栄養障害がある人

② 心臓血管系、腎臓または肝臓疾患にかかっている人で、その疾患が急性期もしくは増悪期または活動期にある人

③ 接種前一年以内に、けいれんの症状があった人

④ 一か月以内に小児マヒ、麻疹（はしか）のいずれかの予

防接種を受けた人

⑤ はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ、風しん、手足口病などにかかって、治ってから一か月たっていない人

⑥ 医師が予防接種を受けることが不適当と認めた人

⑦ 以前に予防接種を受けて、異常な副反応を起こしたことがある人

※接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑧ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑨ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑩ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑪ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑫ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑬ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑭ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑮ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑯ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑰ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑱ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑲ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

⑳ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉑ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉒ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉓ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉔ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉕ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉖ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉗ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉘ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉙ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉚ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉛ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉜ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉝ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉞ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㉟ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㊱ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㊲ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

㊳ 接種当日および翌日は、入浴を控えてください。

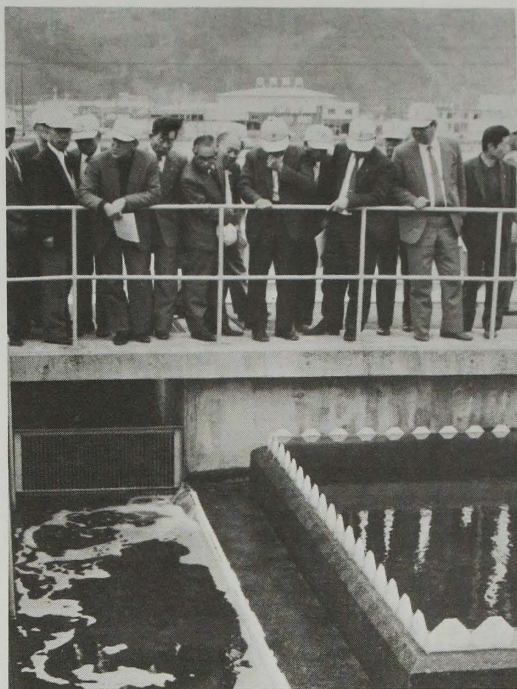
歯の健康相談にお出かけを

と き… 6月3日(日)午前10時から午後3時
ところ… 海野町会館1階
テーマ… 健康は大きな財産—食べる楽しみいつまでも—
内 容… 歯の相談コーナー、正しい歯のみがき方コーナー、よい歯のための食事とおやつコーナー



▲自治会長が市の施設を視察

4月25日・26日、自治会長さんを対象とした初の市内施設視察研修が行われました。研修は、約一〇〇人が2班に分れて、それぞれ1日ばかりで行われ、できたばかりの南小学校や国道バイパス現場などでは、「こんな機会でもないと思うことができないので、ありがたい」と皆さんは話していました。

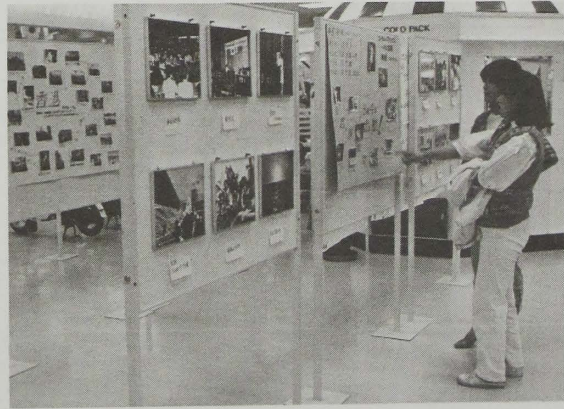


中国河北省から視察団

5月2日、中国河北省石家荘市の食品工業視察団7名の皆さんが、永野市長を表敬訪問しました。市長が「5月8日には私も（上田市民友好訪中団）も石家荘へ行きます」と言うので、王同林副市長が「私も5月10日まで日本にいますので会えませんか」と答えるなど、和やかに会談されました。

▼若者の熱気が写真展に▼

信州青年希望の船「上田航跡の会」主催の写真展が、4月20日から25日まで、「ほていや上田店」市民ふれあい広場で開かれました。会場には、昨年行われた信州青年希望の船の船内や寄港地などのスナップ写真のほか、青年の船の寄港を伝える中国の新聞も展示され、海洋セミナーに青春を燃した若者の熱気が伝わる写真展でした。



精神障害者家族会にお出かけを

精神障害者家族会では、心に病気を持つ人に良くなってもらうには家族はどうしたらいいのかを学んだり、体験を話したりしています。今回は、上田保健所長・宮尾三郎さんのお話と相談会です。

と き… 5月23日(水)午後1時30分から4時

ところ… 上田市福祉会館2階和室

精神障害者家族会事務局 ☎233247(午後だけ)

子供を水難事故から守ろう

春の訪れとともに、子供が屋外で遊ぶ機会が多くなります。特に保育園児や幼稚園児の水の事故が多発する時期です。

川や池、用水付近では遊ばないように教えるとともに、この付近で遊んでいる子供たちには大人から注意をして、水の事故を防ぐようにしましょう。

行われ
ま、フィ
がし競
ました。
大会お
す。

日時点)

集地に係
都市計画
その他法
の制限で
要なもの

2(住専
、200)

住居

10(準防

商業

10(防火

告示

地価公示法（昭和四十四年法第四十九号）第七条及び同法施行令第一条、並びに地価公示台帳閲覧規程（昭和四十九年上田市告示二十一号）により、昭和

五十九年地価公示に係る図書を次により一般の閲覧に供します。
昭和五十九年五月一日
上田市 市長 永野裕貞
市役所企画調整課及

び塩田・川西・豊殿支所
閲覧日：五月十六日から三年間（日曜日、祝日などは除く）
閲覧時間：午前八時三十分から午後五時（土曜日は正午まで）
その他：閲覧を御希望の人は、係員に申し出て、その指示に従ってください。

標準地価格を閲覧



「横浜みなと祭り」に
真田十勇士が参加

横浜市では、5月3日に「横浜みなと祭り」のメイン行事国際仮装行列が盛大に行われましたが、この行列に上田市観光協会の真田十勇士などが初参加をして、横浜市民の人気を集めました。上田市からは、民踊連合会の民踊流しを先頭に真田昌幸、幸村や猿飛佐助で有名な真田十勇士など約30人が繰り出し、30万人の見物人でにぎわう目抜き通りを約5キロにわたって練り歩きました。

みんな頑張った 障害者体育大会



5月6日、上下地区心身障害者体育大会が市営陸上競技場で行われました。すばらしい五月晴れに恵まれてトラックでは100m競走、フィールドではアーチェリーで競技開始。車いす50m競走、アメさがし競走（＝写真）、走り高とびなどにみんなは力いっぱい頑張っていました。なお、記録は「公認記録」となり、長野県身体障害者スポーツ大会および全国身体障害者スポーツ大会の派遣選手決定の参考となります。

標準地価格表

（昭和59年1月1日時点）

(1) 標準地 番号	(2) 標準地の所在及び地番並 びに住居表示	(3) 標準地の1 平方メートル 当たりの 価格（円）	(4) 標準地 の地積 （㎡）	(5) 標準地 の形状	(6) 標準地の利用 の現況	(7) 標準地の周辺の土地の 利用の現況	(8) 標準地の前面 道路の状況	(9) 標準地につ いての水道、ガ ス供給施設及び下 水道の整備の状況	(10) 標準地の 鉄道その他 の交通施設との接 近の状況	(11) 標準地に係 る都市計画 法その他法 令の制限で 主要なもの
上田 -1	上田市緑が丘1丁目2431番2「緑が丘1-27-55」	67,600	322	1:1.2	住宅 W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南4m市道	水道、ガス	上田 2.4km	②2住専 (60,200)
2	大手2丁目5652番1外「大手2-5-8」	96,800	185	1.2:1	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い既存住宅地域	西4m市道	水道、ガス、下水	上田 900m	③住居 (200)準防
5-1	中央1丁目5136番13「中央1-3-3」	443,000	106	1:1.2	店舗 W2	各種専門店が建ち並ぶ路線商業地域	西18m国道	水道、ガス、下水	上田 300m	④商業 (500)防火

お知らせ



市内各地のゲートボール場では、熱心にプレーする高齢者の姿が見受けられます。現在、市内には62のコートが設置され、104の老人クラブで利用されています。今年度は、12コートが設置されることになっています。(写真は、このほど完成した柳沢地区のコート)

古い写真と

水道器具装置を

お貸しください

水道局業務課 ☎24100
内線504・505

市の水道が、大正十二年(一九二三)に給水を開始してから六十年を経過しました。市では、これを機会に、発展する水道の歩みを振り返る「上田市水道六十年回顧展」を、八月三十日(木)から九月三日(月)まで西武市民ギャラリーで開く予定です。

この回顧展では、市民の皆さんがご持ちの水道に関する古い写真や機械装置、工具器具などをお借りし、移り変わりの跡を

振り返って展示しようというものです。大勢の皆さんの御協力をお願いします。

お借りするもの:

①古い写真 水道工事や施設、市内の河川や井戸、水道を利用している姿など過ぎし日の水道の歩みを物語る写真

②機械装置、工具器具など 井戸や口などの給水器具、装置や浄水、配水のための機械装置など昔なつかしい水道に関するもの

お借りする方法: お貸しいただける写真や器具類がありまして、七月三十一日(火)までに市役所水道局(南庁舎一階)へお持ちくださるか、電話で御連絡ください。お伺いします。

家庭用計量器検査日程表

月日	6月4日(月)	6月5日(火)	6月6日(水)	6月7日(木)
項目				8日(金)
会場	塩田解放会館	川西公民館	農村環境改善センター	市役所計量検査室
時間	午前9:30~正午		午後1:00~3:00	
対象地区	塩田地区	川西地区	豊殿・神科 神川地区	市内全域

*市役所会場は、市役所西庁舎1階計量検査室です。

体温計などを

無料検査

商工課計量係
☎24100内線603

六月七日は計量記念日です。昭和二十六年六月七日に旧度量衡法が廃止され、計量法が制定されたことを記念して設けられ

※なお、お貸しいただいた皆さんには、記念品を差し上げます。

たもので、メートル法の普及や正しい計量器の使用によって、経済の発展、文化の向上を図ることが、この目的といえます。

市では、この計量記念日にちなんで、私たちの身近な計量器として使われている家庭用計量器の無料精度診断を行います。正しい計量器を安心して使えるよう、この機会に検査を受けましょう。

対象計量器: 体温計、血圧計、ヘルスメーター、キッチンスケール

ボランティア講座
に御参加を

上田市ボランティア連絡協議会
ボランティアコーナー
☎2629

上田市ボランティア連絡協議会では、一年間を通し上田、真田の各施設をめぐるボランティア講座を開いています。第二回は次のとおりです。ふるって御参加ください。

とき: 六月十六日(土)午後二時から五時

ところ: 上田ひもろ木園

ボランティアスクール日程表

月日	時間	内容	講師
6月8日(金)	午後	老人に対する一般知識	やすらぎの園理事長 大日方貞樹さん
6月21日(木)	1:30~3:30		
7月5日(木)	午後	老人看護の仕方	日本赤十字社 長野県支部
7月19日(木)	1:30~3:30		
8月1日~31日	半日	ホームヘルパー同行体験学習(2回)	—
9月6日(木)	午後 1:30~3:30	反省会	—

ボランティア

スクールに

御参加を

上田市ボランティア連絡協議会では、自己発見やボランティア育成のため、次のとおりボランティアスクールを開きます。

対象者: 主婦二十名

ところ: 上田市福祉会館

内容: 小池園長を囲んで、お話を聞きます。

療育手帳を所有する方、交通災害遺児、七十歳以上の方

も定員になり次第締め切ります。

月期す期

91>

交通災害共済に

加入しましたか

市民課庶務係

☎2241000内線577
有線②0701

いま皆さんが加入している交通災害共済は、五月三十一日(木)で期限が切れます。現在加入している皆さんはもちろん、まだ加入していない皆さんも、この機会に家族そろって加入しましょう。

五月中は、自治会、学校、園で申し込みの取りまとめをしています。自治会などで申し込みをしなかった皆さんは、市民課へお申し込みください。

〈会費〉

一般Ⅱ一人年額三百円

団体Ⅱ一人年額二百円(保育園・幼稚園の園児、および小中学校の児童生徒)

※ただし、次の方は市が会費を負担しますので、申し込みをしなくても自動的に加入となります。

生活保護者、身障者(障害程度等級表一・二・三級の方)、

療育手帳を所有する方、交通災害遺児、七十歳以上の方(大正三年五月三十一日以前に生まれた方)

危険物取扱者試験

と事前講習会

上小地域広域行政事務組合
消防本部予防課

☎22501内線205

へ五十九年度第一回危険物取扱者試験

試験日：七月九日(月)

試験会場：建設業会館、上田市消防会館

試験の種類：乙種第四類、丙種

願書受付期間：六月四日(月)から

六月八日(金)

願書受付場所：上小地方事務所

総務室

※願書および試験実施案内は、消防本部予防課および上小地方事務所総務室にあります。

〈危険物取扱者試験事前講習会〉

講習会日：六月十一日(月)午前九時から午後五時

講習会場：上田市消防会館三階

受講申込期間：六月二日(土)から

六月九日(土)(期間内において

も定員になり次第締め切ります)

一日生活教室

「暮らしの知恵」の

御聴講を

県上田消費生活センター

☎278517

上田消費生活センターでは、一日生活教室として毎月講演会を開いています。

今月は、消費生活上で多発している苦情や買物の不安などに

対し、どのような対応をしている

の御聴講をお勧めします。皆

と き：五月二十五日(金)午後一

時三十分から三時三十分

と ころ：上田合同庁舎講堂

テーマ：「暮らしの知恵」(消費者問題から自分を守るため

に)

講 師：主婦連合会事務局長

清水鳩子さん

聴講申込方法：五月二十四日(木)

までに生活環境課生活係(☎

2241000内線301)へお

申し込みください。

聴講料：無料

聴講料：無料

6月の乳幼児健康診査

受付時間は、いずれも午後1時から2時。母子健康手帳とバスタオル(4・10か月児)、ハブラシ(1歳6か月児)をお持ちください。

会 場	健 診	実施日	対 象 児
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4か月児	6月5日	59年1月16日～1月31日生
		6月19日	59年2月1日～2月15日生
	10か月児	6月6日	58年7月16日～7月31日生
		6月20日	58年8月1日～8月15日生
	1歳6か月児	6月7日	57年11月16日～11月30日生
		6月21日	57年12月1日～12月15日生
	3歳児	6月8日	56年5月1日～5月15日生
		6月14日	56年5月16日～5月31日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	4か月児	6月12日	59年1月16日～2月15日生
	10か月児		58年7月16日～8月15日生
	1歳6か月児	—	—
	3歳児	6月22日	56年4月1日～5月31日生
川西社会福祉センター (川西地区)	4か月児	6月13日	59年1月16日～2月15日生
	10か月児		58年7月16日～8月15日生
	1歳6か月児	6月27日	57年11月16日～12月15日生
	3歳児		55年12月1日～56年5月31日生

※赤ちゃん手帳を御利用ください。

今月の納税

軽自動車税 全 期

今月の納税は、軽自動車税全期分です。

税金は、納期内に完納されますよう御協力ください。今月の納期限は、5月31日(木)です。

〈収税課☎2241000内線241・有線②0691〉

税金は 明るい社会を
築くもと

(市内中学生納税標語入選作品)

第 911 号
写真や機械装置、工具器具など
をお借りし、移り変わりの跡を

御連絡ください。お伺いしま

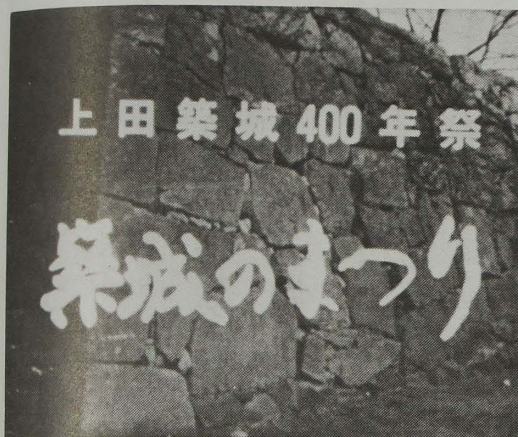
月
項目
会 場
時 間
対象地区
※市役所

と ころ：上田ひもろ木園
から五時

月
6月8
6月21
7月5
7月19
8月1日
9月6

築城400年祭記念映画

「築城のまつり」が完成



上田築城400年祭の記念映画「築城のまつり」が、このほど完成しました。この映画は、16ミリカラー映画で映写時間は約40分。上田城が築かれてから今日までの城の盛衰と、昨年行われた記念行事の数々を収録してあります。映画のフィルムは、中央公民館に置いてあり、市民の皆さんにもお貸しします。希望される方は中央公民館(☎220760)までお申し込みください。

昭和五十三年十一月に法令が改正になり、病院、旅館、ホテルや店舗など不特定の人が入りをする建物のじゅうたんやカーテンなどは、昭和五十四年七月一日からは、すべて防災処理をしなければ使用することができなくなっています。

この当時、使用中のじゅうたんなどを引き続き使用したい場合は、消防署へ届け出をすれば、昭和五十九年六月三十日までは、なお従前のままでもよいことになっています。

このように期限切れを前にして、現在使用しているものが防

訂正おわび

「広報うえだ」五月一日発行第九一〇号の「保健予防特集」四ページ、子宮(頸)ガン検診医療機関一覧表の中で、市川産婦人科が「当分の間休診」となっているのは誤りで、現在は診療中です。おわびして訂正します。

なお、市川産婦人科の診療時間は、午前九時から午後六時までです。

目くばり思いやり
運転は 気くばり

交通安全標語

○検査の結果、防災性能がある場合は継続して使用できます。検査期限は、六月三十日です。

○検査のためのサンプルを提出すること(消防署立ち会い)※検査の結果、防災性能がある場合は継続して使用できます。検査期限は、六月三十日です。

勤労者互助会に

御加入を

上田市勤労者互助会事務局
(市役所労政課内)
☎224100 内線605・
247363

上田市勤労者互助会は、市内の中小企業や商店などに働く皆さんの福祉の向上、よりよい職場の環境づくり、雇用安定の確保などを目的に昭和四十六年に設立しました。

すでに数多くの事業所が加入されていますが、まだ加入されていない事業所は、ぜひ加入されますようお願いいたします。

加入できる人：市内の企業や事業所などに働く人および事業主も含め、事業所単位で加入していただきます。ただし、労組の組織がない事業所に限ります。また、パートなどの皆さんは除きます。

会費・入会金：会費月額一人二百五十円、入会金一人百円

共済制度：結婚・出産などの祝金、住宅災害・傷病・死亡などの給付が、市独自の共済制

度としてあります。

住宅資金・生活資金の融資制度：住宅を新築するとか、思わぬ出資(生活資金など)が必要となるとき、労働金庫から融資を受けることができます。

ただし、同一事業所に一年以上上継続勤務をしている人に限ります。事業主は除きます。

福利厚生などの事業：比較的安全な料金で、バス旅行やスポーツ大会など楽しいレクリエーションを実施しています。また、家庭常備薬品の全員配布もしています。

指定保養施設などの割引利用：

防災性能を検査

じゅうたんなどの

家庭やグループで、また事業所などの小旅行のとき指定保養施設を利用しますと、安い料金で宿泊ができます。また、わしば山荘や相模閣などの指定施設を健康増進のために無料で利用できます。

上小地域広域行政事務組合
消防本部予防課指導係
☎22501 内線217

昭和五十三年十一月に法令が

改正になり、病院、旅館、ホテルや店舗など不特定の人が入りをする建物のじゅうたんやカーテンなどは、昭和五十四年七月一日からは、すべて防災処理をしなければ使用することができなくなっています。

この当時、使用中のじゅうたんなどを引き続き使用したい場合は、消防署へ届け出をすれば、昭和五十九年六月三十日までは、なお従前のままでもよいことになっています。

このように期限切れを前にして、現在使用しているものが防